

決議第2号

パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に関する決議について

令和6年6月20日提出

提出者 豊川市議会議員 八 木 月 子
加 藤 典 子
木 本 朗 善
奥 澤 和 行
佐 藤 郁 恵
井 川 郁 恵
星 川 博 文
堀 内 重 佳
野 本 逸 郎

パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に関する決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、尊い人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

2023年12月12日に開催された国連総会の緊急特別会合ではパレスチナ自治区におけるイスラム組織ハマスとイスラエルとの戦闘の「人道的な即時停戦」を求める決議案が日本を含む153カ国の賛成多数で採択された。

国際人道法及び国際人権法によれば、無差別攻撃は禁止されている。特に、子どもや医療従事者を保護するための特別な規定も存在している。

ガザに暮らす罪のない多くの民間人が犠牲になっていることは、これら国際法に違反するものであり看過できない。

豊川市では、戦後50年を迎えた平成7年8月7日に、世界の恒久平和を願って

「平和都市宣言」を行っている。

よって、豊川市議会は、ハマスとイスラエルの双方が国連憲章と国際法を遵守し、国連総会決議に従って即時停戦するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和6年6月 日

豊 川 市 議 会